

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する関係住民の意見聴取結果【議事録】、【電子メール等で頂いたご意見】

平成28年7月

国土交通省 九州地方整備局

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する
関係住民からの意見を聴く場

日 時： 平成 28 年 5 月 20 日（金） 19 時 00 分 ～ 20 時 20 分

場 所： 旧甘木・朝倉市町村会館（2 階 大会議室）

○住民（1 番）

両筑土地改良区の●●でございます。よろしくお願ひ致します。また、筑後川河川事務所につきましては、大変日頃から我々の農業用水の確保につきまして、大変なご尽力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。まあいろいろとダム群連携と言うことで、今の内容を聞いていますと大変素晴らしいダム群連携だなという実感が湧いてきたところでございますけれど、我々農業者にとりましては中々難しいのではなかろうかと言うような気持ちがたつところでございます。

いろいろこの内容を見て見ますと、筑後川の水は上流から下流に至るまでですね、発電用水、産業用水、農業用水ですか、工業用水として多目的に利用されておると言うことでございますけど、急激に増大する水需要に対処すべき都市用水との水源確保を優先ということで書かれておるところでございます。あくまでも、これは行政的な優先と言うことで我々は考えているところでございます。その中で、やはり話の中にもありましたように瀬ノ下ですか。まあ、これを中心に捉えておるかなと気もするところでございます。筑後川本川の流量が豊富なときにはですね、江川・寺内ダムの容量に導水して、瀬ノ下の毎秒 40 立方メートルですか、確保するために放流とあるが、ご存じのとおり、江川・寺内ダムにはですね、両筑平野の農業用水の流水が貼り付けられているところでございます。水源地であるにもかかわらず、毎年渴水を余儀なくされているところでございます。田植え終了後ですね、7 月 20 日ですか、間断灌水ということで、本当、江川・寺内ダムの地元の農業用水が不足しておる。あくまでも、内容を見てみますと瀬ノ下を毎秒 40 立方メートルですか、これを留意されておる。特に、有明海の漁民さんですか、優遇されているなどということでございますし、我々農業者地元の水源地の農業者はのけ者にされている。都市用水だけ確保されている。やはりもう少し、農業用水の確保にも努めて頂きたいなあということでございます。

それから、寺内ダムには 70 万立方メートルの不特定用水があるということでございます。やはりですね、いろいろその水量についてもですね、いろいろ問題はあるわけでございます。不特定用水ということで、江川ダムには無いわけでございますけども、寺内・江川ダムの全体の用水量として、カウントされた利水に利水者が利用しやすい運用を更にお願ひしたいということでございます。不特定用水と名前はありますけれども、なかなかその利用には大変戸惑っているところでございます。ご存じじゃろと思います。利水者と相談をして、その水を使ってそれからまたということ、何も優遇性がない。もう少しですね、不特定用水の水の確保の利用をし

て頂きたいところでございます。我々両筑平野農業用水はですね、本当に必要ということを考えて頂きたいことでございます。

私も、佐田川の近くに住んでおるわけでございますけども、本当に河川の水が少ない。今まで瀬切れをずっと起こしてきたところでございます。昔は若干はありましたけれど、今は寺内ダムの関係で水不足をきたしておるのが現状でございます。本当に悲しいかなということでございます。小石原川ダムの建設ですね、まあ毎秒0.24立方メートルをですね毎秒0.37立方メートルということにするというようなことでございますけどもですね、やはり毎秒0.5立方メートルあたりですね、やはり、最低、流水をして頂きたいなということでございます。

2つ目に、両筑土地改良区が地下水を汲み上げながらですね、限られた水量で間断灌水をしておるところでございます。毎年、電気代がですね4、5千万というような莫大な金を払っておるところでございます。何かというと、やはり都市用水確保のために我々が犠牲になっておるということですね。私が小さい頃、親父から聞かされた話はですね。この寺内ダムが完了しますと満遍なく水が豊富に農地に入りますよとのことで、勧誘されたとのことを、お聞きしておりますけども全然真反対な、かえってダムができたから水不足をきたしておる。そんなことですね、やはり、そのような状況をですね、こんなことではいつまでも続くかということで、先の見えない現況であることであります。本当に下流の犠牲にならないようにですね、甘木朝倉地区の水確保に寄与する方向ですね、是非、示して頂きたいなということでございます。

本当に小石原川ダムの本体着工ということですね、大変うれしい限りでございますけども、それに追い打ちをかけるダム群連携ですか、これを有意義に活用して頂くためにはですね、やはり水源地である地元の水確保に更に努めて頂きたいということでございます。やはり、農業も大変厳しくなっておる訳でございます。中山間地域ですか山間地域の農業が衰退すれば、多面的機能も廃止されます。水確保にご努力をお願いしたいところでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○住民（2番）

みなさんこんにちは。私は朝倉市の蜷城（ひなしろ）地区に住んでおります、●●と申します。どうぞよろしくお願い致します。

ダム群連携が動き出すのであれば、江川・寺内ダムに貯水できる水量を増やすことができると思いますので、松原・下釜ダムの梅雨時前の貯水量などを考えて欲しいと思います。できれば、ゼロに近い状況で集中豪雨の時の水を貯めてもらって、じわじわと流して欲しいということです。

あの四年前の九州北部豪雨の災害があった場合、私は蜷城地区に住んでおりますけども、大分地方に大分とか日田地方に集中豪雨があった場合、筑後川の水位が上昇しまして、桂川に逆流する恐れがありますことから、やむなく桂川の水門を閉め

ます。そうすると水のはけ口がなくなりまして、ダム状態になり桂川上流域に降った雨はみるみるうちに蜷城地区を水没させます。平成 24 年の水害では蜷城地区は約 2 分の 1 が水没致しました。人的被害はありませんでしたけれど、農業被害は甚大なものです。それを防ぐためには梅雨時前に松原・下笠ダムの貯水量を減らしていて、集中豪雨の対策を検討して欲しいと思います。都市圏の水道水の確保に重点をおいた考えだと、空梅雨の時の批判を恐れ、ダムの貯水量の確保の方を重点的に考えたいと思います。水害に遭った地域の住民としましては、洪水対策にもしっかりと目を向けた対策をお願いしたいと思っております。

以上です。意見を述べる機会を与えて頂きありがとうございました。

○住民（3 番）

朝倉市の市議会議員の●●と申します。今日は議員の立場として一言意見を述べさせていただきます。では意見を述べさせていただきます。

私は 5 点の件を意見として述べさせていただきます。1 点目は、ダム群連携案が最も有利な案であるとされているにも関わらず、事業内容についての説明が不十分ではないかという点、2 点目は、筑後川本川から佐田川への導水について水質が心配であるという点、3 点目、生態系への影響が心配である、4 点目、工事について心配はないのか、5 点目、この事業は朝倉市にとって地域のためになるのか。この 5 点を述べさせていただきます。

では、まず 1 点目ですが、ダム群連携案というのは、ご説明にもありましたように本命の案だと思っております。本命であるが故に、もう少し詳細な情報の開示をして頂けなければ、地元の我々として判断のしようがないというふうに感じております。確かに検討の場でございますので、詳細な情報を出していくというのは憚れるかとは存じますが、しかし、どこからどこへ水を取るのか、また、どんな水をいつ取るのか、そういったことが分からないと、やはり、情報が少ないということは不安に結びつきますので本命案であるのであれば、詳細な情報を積極的に出して頂きたいというふうに思っております。

次に、2 点目、筑後川本川から佐田川への導水について、水質の心配をしている点です。ある学者の方が、筑後川本川の水は佐田川の水よりも汚い、佐田川の水の方がきれいであるという話を聞いたことがあります。本川の水を佐田川に上げるのであれば水質の対策を十分にして心配のない水質を確保、是非ともお願いしたいというふうに思っております。

3 点目、生態系への影響が心配であるということです。筑後川本川の水を佐田川のほうに上げるのであれば生態系への影響が心配でございます。これにつきましては、詳細な専門家による調査を要求致します。そして、綿密な調査をして頂きまして、我々地元の心配を取り除いたところで事業に移って頂きたいと思っております。万が一仮に何か生態系に影響が出た時は、その時はやはり責任を持って対処して頂きたいというふうに考えておりますので、そのためには、事前にそういった心配事が発

生した時の契約か何か約束事を決めて事業に移って頂きたいと思っております。

4 点目の工事についての心配でございます。構造物や導水トンネルを造ることによりまして、水脈が変わったりしまして地下水が出なくなったりとか、そういった事があるのではないかというふうに思っております。また、地震とかも非常に世間で心配されておりますので、そういった面での対策も十分に頂きたいと思っております。工事箇所は地層が非常に弱いと心配をしている意見もございますので、そういった面にも十分に配慮して頂きたいと思っております。

最後に、この事業は朝倉市にとって地域のためになるのかというふうに感じております。この経路は瀬ノ下で毎秒 40 立方メートルを取るという事業でございますが、朝倉市はその通過点、単なる水路ではないというふうに考えております。そういった意味では、朝倉市にとっても地域にメリットのある事業にして頂きたいというふうに思っております。どうせ、水が通るのであればそこで流量の増大であったり、先ほど 1 番の発表者からもありましたように、この地域は農業用水が不足しておりますので、農業用水の十分な確保など水質の面も心配をかけますので、量の面でメリットを頂けないかというふうに私は個人的に考えております。

この事業は非常にコストの面、それから実現性の面につきましても有効な事業だとは存じますが、ステージが朝倉市でございます。やはり朝倉市の住民はこの事業につきましても、非常に心配しておりますので、慎重に慎重に事業を進めていきたいというふうに考えておりますので、十分なお検討をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○住民（4 番）

私はダム群連携事業の筑後川の水を上げて、ポンプアップして佐田川に流すというような計画でありますけれども、そのままに佐田川の佐田地区の住民でございます。

高木地区コミュニティー協議会の●●でございます。

まず、通告しておりました環境問題並びにその全般についてというような事を出しておりましたけれども 3 番、●●議員がほぼですね、私の話す事は先に述べられました。そういうことで重複するかもしれませんが、よろしくお願いを致します。

一番にその他全般と言いますか、まずこの事業についてのいろんな私なりの意見を述べさせて頂きたいと思っております。まず第一に、国土交通省河川事務所の方々、非常に不誠実であるというふうに考えております。と申しますのも、小石原川ダムが建設されるようになりましてですね、これは小石原川ダムと一体化した事業であるというように当初、国土交通省の方から説明を受けておりました、筑後川からポンプアップした水を赤谷地区までポンプアップして、私どもの地元であります木和田地区まで導水で結び、そして木和田導水を使って江川ダムにも入れるというような計画でございました。そのおり、平成 15 年、当時の私ども高木地区振興会長とですね、当時の甘木市長との間に確認書を結んでおりますし、当時の市長は国土

交通省筑後川河川事務所長と確約書を取り交わしております。その文面は当然実筆が残っていると思いますので、皆さん方もご存知だと思います。その中でも必ず報告をすると、その中でもですね。我々地元としましては環境調査だけしか許可致しておりません。いろんな生物、あるいは猛禽類、同時に行われておりますですね。小石原川ダムの水資源機構からは定期的に必ず地元に対して報告がありました。しかし、私の記憶する限りですね、この事業者からは説明はほとんどというか、まず無いに等しいくらいの説明しかあっておりません。その中で今日、いろんな検証をされております。私も報告書を全部読ませて頂いて、その内容を見ますとダム群連携事業がベストであると、いろんな面から、そういう事でこの公聴会が開かれておりますけれども、ここまで至るならですね、地元と言いますか、私の地域はちゃんとした対策をする委員会を作ろうとしておりますし、そういう説明が全然無いと、全く不誠実でこの事業が進められております。そういう事を十分反省して頂きたい。この事業を進めていく限りですね、必ず影響を受ける地域があるわけでありますので、そのあたりを十分考えて行って頂きたいと思います。

それから、この全般に渡ってはですね、まだありますけれども、制限された時間ですので、環境問題につきまして、先ほど●●議員からもいろいろありました。要するに筑後川の水をポンプアップして佐田川に流す訳です。ブレンド水がですね、佐田川を流れると。私は当時、直接小石原川ダムに引くと、直接筑後川の水を小石原川に引くのなら我々佐田川地域は何も言わないという話をしました。ところが、経費の面で莫大なお金が掛かるからというような事で、現在小石原川ダムの工事が進んでおる木和田導水を使って江川ダムの方に流すというような計画でございます。そういう話を聞いておりました。また今日の説明でもそういう話でございます。私達が小さいころはですね、現在もですけども、ヤマメが自生しております。カジカもおりました。どんどんどんどんですね、いろんな環境の変化と共にそういう動植物といいますか、いろんなものが変化してきております。更にですね、この報告書によりまして影響は少ないと、起きた場合は何らかの措置をとるとというような事が書いてありますけれども、私どもは非常にそれをですね心配を致しております。更に我々佐田地区の下流域、三奈木地区、金川地区、ずっと下流域がでございます。そして筑後川本川に流れるわけでありまして、言わんとする所は金川地区にスイゼンジノリという生物がでございます。それらに対する影響も心配を致しております。とにかく環境面についてはですね十分配慮して頂きたいと、そういうふうに思います。

このダム群連携事業が我々地域にとりまして、メリットのある事業であることを期待を致しましてですね私の意見とさせていただきます。どうも失礼しました。

○住民（5番）

こんばんは、寺内ダムの下で三奈木の方から代表して参りました●●でございます。よろしくお願ひ致します。今回の事業で実施されるうえでの地元の事情や課題

は、これからの問題としてとらわれているのではないかと考えております。そこで心配な点を何点か申し上げたいと考えております。

本日の説明では、事業と地元と朝倉市との関係がよく分からない。分かりづらいついておられます。どこでどんな工事が予定されているのか、佐田川の上流に水を持ってくる計画のようですが、例えば将来アオコなどの発生問題が出て佐田川に影響がでてくることが考えられ、心配しております。以前の問題ですが、寺内ダムの水が赤くなったり、緑色になった事があります。最近では大分よくなったとは思っております。筑後川からの水を持ってきて大丈夫なのかと心配しております。

次に、寺内ダムが完成してから佐田川の水が少なくなった事は皆さんもご存知のとおりですが、三奈木の集落に流れてくる水量も同様に少なくなってきております。現実問題として井戸水が出なくなって、ほとんどの家が井戸を深く掘り直しております。もちろん私の家もそうでした。以前は4メートルぐらいで出ていたんですけども、4・5メートルのボーリングを自費でやっている状態です。

小石原川ダムの完成後、佐田川の水を少し増やすという事をお聞きしました。毎秒0.25立方メートル、それを毎秒0.35立方メートルに増やすということでございますが、それぐらいでは川は良くならないと考えております。地元の人間は川を見て育ってきたものですから、毎秒0.37立方メートルに増やしたぐらいでは元に戻らないと考えております。もっと増やして欲しいと考えております。例えば毎秒0.5立方メートル以上。それから、合併前の甘木市はダム建設に協力してきたはずですが、皆さんご存知の様に川の環境は悪くなってきており、地域の水は少なくなったと思います。朝倉市は国に協力するだけの姿勢では駄目だと考えます。国は朝倉市の川と地域に流れている水を元の状態に戻してから筑後川の話をしてもらいたいと考えております。

以上です。終わります。

○住民（6番）

私は杷木の●●と申します。一町民として、誰の代表ではありませんが、今までずっと議員をしていた時代からこの問題がありましたので、お尋ねなり、はっきり言って反対意見を申します。

まず、非常にこの工事は優位性があっていいように言われますけども、我々杷木町にとってはあの赤谷川の水が水道水100パーセントなんですね。それで皆さんもご存知のように、3年前の北部豪雨の時は赤谷川がものすごく荒れたんですよ、それは聞いていると思います。もしあの川沿いに導水された場合は水脈が狂って、おそらく地下水が、井戸水が取り返しのつかない事になるんじゃないかと心配しております。ですからこれはやめて欲しいということです。

2番目が、結局は福岡に水を持っていくための福岡導水と同じ事です。もう日本の人口は減り出したんです。今更そういう事を考えなくてもいいんじゃないでしょうか。朝倉から通勤されるような事を考えてもらった方がいいですよ。福岡の人

口を増やすより、そういうことが2番目の反対の理由です。

もう一つ3番目が借金大国の日本です。子供達や孫達にこれ以上、借金を増やしてもらいたくありません。この工事が本当に必要なのか私は疑問に思っております。熊本地震で7,700億の補正予算が組まれましたが、完全復旧するためにはこの何倍ものお金がいるはずで、南海トラフの地震がいつ起こってもおかしくない現実な問題になっている。これがもし現実になった時、どれくらいのお金がいるでしょうか。そういう事を考えたら、今更こういう600億ぐらいの工事のようですけども、やめて欲しい。そして、これを造ればですね、維持管理費がいりますね、だいたい9億6千万という数字が書いてあったけど、これに間違いはないですかね、維持管理費。毎年ですよ。これは永久にいるんですよ。結局はその管理は誰がするのか、公務員の天下り先が一つ出来るのではないですか。まあ、そうは認めたくないでしょうけども、実質的には年間9億6千万の維持管理費がいるような施設を造って、要するに箱物ですよ、永久にいるんですからねこの維持管理費は、そういう事を考えたら今時やめて欲しいなと思います。

夜明ダムなり山田堰から導水するという事であれば、私が心配している一番最初の水道の問題はクリアーしますから、これは反対の理由から無くなりますけども、2番目と3番目の理由で導水することに私は反対意見を申し上げておきます。

これは賛成論なんですけども、4番目に佐田川の水を江川ダムに入れる木和田導水は私は賛成です。小石原川ダムと江川ダムで利水容量が4,030万立方メートル、それに対して寺内ダムが900万立方メートルですね。そして集水面積は小石原川の方が50.5平方キロメートル、佐田川の方が51.5平方キロメートルです。ほとんど変わらない面積です。ですから佐田川の水を江川ダムに入れて、3つのダムの有効利用ということは私は大賛成です。まあ、反対意見を言われた方もおりましたけども、それやったらですね維持管理も電気でモーターで上げるだけではないし、いらなと思いますので、こういう工事で終わって頂きたいと強く希望しておきます。

○住民（7番）

発表の前にですね、本日頂いた中に下記に該当するような内容は無効と致しますという部分で、個人や特定の企業団体を誹謗中傷するような内容というふうな形が書いてありますが、私は特定の個人や団体を誹謗中傷する気持ちは毛頭ありませんのでよろしく願いをしたいと思います。ところで私は朝倉市松末地域コミュニティー協議会の●●と言います。

あまりにも急なスケジュールでの地域住民からの意見公聴という状況の中で、コミュニティー臨時総会を開く迄にいたりませんでした。従いまして、本日は役員会を代表してですね、意見を述べたいと思います。

まず最初に、この検討経緯についてですが、実は昨年10月、今日お見えになってらっしゃいませんか。当事務所に筑後川河川事務所からこういう状況ですという状況報告にお見えになりました。そして同時に10月いっぱいだったかパブリック

コメントを求めているというような説明がありました。だいたい何しに来られたんですか、ちんぷんかんぷんで分かりませんよって、お見えになった趣旨がわかりませんよってという会話をした記憶がございます。そして、パブリックコメントは朝倉市杷木支所のカウンターに置いてあると行きました。一冊だけ置いてあって、何十ページというやつを置いて、さあ意見を求めなさい、ここで閲覧しなさい。何が閲覧できますか、私は意見を言いました。そしたら後日、市役所に複製の冊子を持って来ておるから取りに来てくれという案内がありましたので取りに行った経緯があります。今日の概要の説明でもそうです、パワーポイントをここで説明して何がわかりますか、あんな小さな字で、説明したというカッコだけをつけるんじゃないかというふうに私は思わざるを得ないんです。本当に分からせようと思うなら、もう少し大きな字で、そして時間かかってもある程度丁寧に説明をする。私はそれが必要であるというふうに考えます。今から述べる意見はですね、基本的に今回の検証報告書の結論に対して私たちは容認できないという立場で意見を述べたいと思います。

まず第1にですね、文科省は平成25年ぐらいから西山断層帯について調査を始めました。実は私の地域も調査地点の一つで、委託業者を通じて断層の発掘調査が行われました。そういう状況は、この評価軸の中には全く触れられていません。一体全体どうなっているのでしょうか。特にですね連日尊い犠牲者を出した熊本地震の南阿蘇村、九州電力の水力第一発電所ですか、あの件については因果関係について調査中と、何が因果関係かとはっきりしてるじゃないか、水路があつて地震があつたから土砂が流れ出したと、当然分かるはずなのにそういう状況です。その西山断層についての評価が全くなされていません。

第2にですね、評価軸の中に関係する地域の実態、実情が反映されていません。何人かの意見の中にもありました、しかし、その意見はある面では条件付き賛成という意見にも取れたのですが、私たちはそういう実態が反映されていない。特に杷木地域においての上水道は受益面積、松末地区に限って言えば3分の1ぐらしか受益面積はありません。上水道についての受益面積、後は全部沢からの湧き水、あるいは地下水を使った簡易上水道です。

それから実現性の土地所有者等の協力の見通しの中で導水ルート周辺の地域では調査協力の元、協力の了解を得ており、水理水文ていうのですかね、水文調査や環境調査を実施しているところであるというふうに述べてありますが、多くの住民がですね、自然の恵みの中に依存して生活している中で松末地区に6カ所の水量、水文の調査地点がありますが、果たしてそれでどれだけの中身が分かるのでしょうか。あるいはですね、朝倉市と先ほど紹介にありました協定書、河川事務所との協定書の中に年度毎に報告をするという確約事項があるにも関わらず、過去から私たちは1回も報告を聞いておりません。もちろん水量あるいは猛禽類調査に入ることについての報告はあっているけれども、周知はあっているけれども、その結果についての報告は全くありません。そういう状況です。

それから第3にですね、10月に行われましたパブリックコメントの意見に対してですね。検討主体の考え方は抽象的な言葉の羅列であり、真にですね地域住民の疑問や不安に丁寧に答えていないと考えます。具体的なルート等はまだ未定と言いながらですね、道路敷きに導水管埋設工とかトンネル工6キロメートルとか一定の基準を出しながら予算の根拠を出しています。私たちの住むところは、なんでやて、水は上から下に流れるとやろうが、何で下から上に上げないといけないかと。そんな事が考えられるかと、何故ならばですね私たちの地域には、池の迫とか、奥谷とか、いごの迫とか長迫とかですね、いろんな沢に関する地名が沢山あるんです。そういう自然と共にですね、生活をしているんです。

そういう中であってですね。第4番目に地域間、まとめになります。「地域間の利害の衡平への配慮の中で、調整が必要になると予想され」という評価をしています。じゃあどんな調整をするのか。私たち山間部に住む人間はですね、自然の中で自然と共存共生していく事こそですね、山間部に住む私たちの特権であり、あるいは自然から頂いた既得権でもあると考えます。松末地区にとってこのダム群連携事業についての評価は全く納得のいくものではありません。是非ですね、新たな取り組みを考えて頂きですね、本当に私たちが安心して暮らせる地域をですね、是非作って頂きたいというふうに思います。

ちょっと時間が足らなくて十分言いたい事が言えませんでしたけども、よろしくお願ひ致します。

○住民（8番）

私は杷木久喜宮でございます。発表者7番の地域のそれより低いところでございます。

私たちの地域は、井戸水で今まで生活をしておりましたが、先ほどからでておりますように、上水が杷木地域に引かれております。これについて、やっぱり先ほどからでておりますが、地下水への影響と、こういうふうなものを考えますと大変心配なところがございます。本来こういう、意見を聴く場の前にですね、この検討報告書（素案）が出来たならば、その特に関係の深い地域には説明を丁寧にすべきだというふうに思います。時間の制限がございますので、私なりに素案を見た上で、感じた疑問なり意見を述べさせて頂きたいというふうに思っております。

まず、この連携事業というのは施設整備を致します、私どもの地域には効果が無く40キロメートル、50キロメートルの下流の地域で初めて効果が発揮すると、こういうふうな事がございます。そのためには、瀬ノ下の地点で毎秒40立方メートルという水の確保が必要ということでございます。このことについては、昭和55年に関係知事4名とそれから九州地方建設局長ですね、当時の、で確認がなされたという事があるようです。それから考えますと35年経過している。その間に社会の変化、あるいは水資源開発などによってですね、水の需給関係というのは大きく変わってきたのではないかとこのように思っております。まあ、そういう関係の中でですね、

渇水が2年、3年に一度起こっておるということですが、水を管理される方あるいは地域の方々の努力によって、なんとかこの状況でですね維持できておるのではないかというのが私の考えでございます。この検証に係わる検討会が平成22年に開始されておりますが、その後ですね、それぞれの地域に説明がなされたのかと、これは私が住んでおりますところにも土地改良区がございます。久喜宮地域でございますが、筑後川本川からポンプアップして直接水路に流して灌漑を行ったり、あるいはため池にですね、一時貯留をするという方式をとっております。これを考えますとですね、ダム群連携事業のミニ版的なことが久喜宮地区で行われておる。私どもの住む地点は今回のこのダム群連携事業の下流約1.5キロメートルぐらいのところ筑後川から取水をしておる。この上流地域でですね、ダム群連携事業の取水をするという事になりますと、この私どもの土地改良区の取水に影響がでるのではないかと、筑後川の水が豊富な時に取水をしますということでございますが、気候の状況等を見ますとですね、4月5月には大変降水量も少なくて確保が困難ではないかとこのように考えます。

それから毎秒40立方メートルという根拠がですね、どこにあるのかなという点が報告書の中で私は見い出すことができません。これが瀬ノ下地点でのですね流況の状況、先ほど説明もあっておりましたがその中で見てもですね、なんとなく私は釈然としない。理解し得てない部分がございます。これが仮に毎秒40立方メートルでなくて、毎秒35立方メートル、あるいは毎秒30立方メートルであればこの事業自体は必要ないではないかというふうに思っております。

それから、私たちこの整備地域には先ほどから出ておりますように、導水管の埋設によってリスクが生じるということはこれは考えられんという状況でございますが、大変この点を先に申しましたように上水の関係、あるいは農業用水の関係、真砂土であるということで土砂災害の恐れもあります。ただ、こういう工事に関してですね、防災についてもですね、これは発生した後にそういう手立てが行われるというのが通常です。それから因果関係がなかなかつかぬ事になりますと明確にできないという難点があると思っております。そう考えますとですね、私たち地域にはですね、百害あって一利なしという言葉がございますが、私は百は取ってどのくらいな害があるか分かりません。害あって一利なしです。私どもは事業の必要性というのは大変理解しがたい事業であると思っております。以上です。

**「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する
関係住民からの意見を聴く場**

日 時： 平成 28 年 5 月 28 日（土） 14 時 00 分 ～ 15 時 00 分

場 所： みやき町コミュニティーセンターこすもす館（2 階会議室）

○住民（1 番）

本日は、筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書に対する、関係住民からの意見を聴く場の開催に際し、地元土地改良区として意見を述べさせていただきます。

私、筑後川土地改良区の●●と申します。よろしくお願い致します。

過去 4 回の検証作業が実施され、ダム群連携に替わる様々な代替案が示されましたが、私といたしましては、この事業以外に考えられないことから、流水の正常な機能の維持対策案について意見を述べさせていただきます。

昭和 51 年から開始された筑後川下流土地改良事業実施期間において、昭和 53 年・昭和 57 年・平成 6 年・平成 21 年の異常渇水以外にも、6 月 1 日～10 月 15 日の中で、近年の少雨傾向により 6 月中旬の代掻き、田植え時期、更には 7 月下旬から 8 月上旬にかけての中干し時期には、ほぼ毎年のように農業用水の確保に苦慮しており、水争いはいつ起きてもおかしくない現状であります。

夏期用水期間中、農業用水に全く不安がなかった年は平成 5 年の冷夏の時だけで、日照不足による米生産の大幅な減少により、輸入タイ米を食したことは今でも鮮明に覚えております。

雨は、多くても困るが少なくても非常に困ります。

筑後川における流水の正常な機能の維持ができれば、農業・水道・工業用水の安定確保は勿論のこと、漁業者にあっても安定した収穫が得られるのではないのでしょうか。

今まで複数の代替案を提案されておりますが、ダム群連携事業により筑後川の流水の確保ができれば、瀬ノ下地点毎秒 40 立方メートル、更には異常渇水時の緊急水の補給がスムーズに行くものと考えております。

15 年ほど前だったと思いますが、筑後川工事事務所の●●が私共の事務所に御出にいただいて、小石原川ダム建設と並行してダム群連携事業を検討している話をお聞きして以来、早期完成を熱望してきた者として、7 年前に建設事業のゴーサインが出ていたら、今時分、完成していたのではないのでしょうか。

「コンクリートから人へ」との名言もありましたが、一億二千万人分が生きていくための「水」をどうやって確保するのでしょうか。

安心で安全な農業用水を、両筑、筑後、佐賀の広大な平野に灌漑の義務がある土地改良区を運営する一員としての心から叫びであることを、ご理解願いたいと思います。

本日は、このような発言をする機会を得ましたことについて、感謝申し上げますと共に、皆様のご尽力により是非、筑後川水系ダム群連携事業を早急に開始して頂きますようお願い申し上げて私の意見発表とさせていただきます。

どうも、ご静聴ありがとうございました。

○住民（2番）

私はあの佐賀県の土地改良事業推進している団体の●●と申します。

今日はあのこういう場を設けて頂きありがとうございました。

今の、●●さんの方からもございましたけれども、筑後川の農業用水というのは非常に逼迫しております。と、言いますのは、筑後川流域の農業用水というのは、みなさん方ご存じかとは思いますが、これまではですね、有明海のあの満潮時に遡上する河川水を利用するアオ取水というのがこの流域では行われておりました。それが、平成15年にですね、水資源機構、今では水資源機構と言いますが、水資源機構の工事の完成によりまして、大堰の佐賀県側でいいますと大堰の上流の方のですね、右岸側に佐賀揚水機場というのがございまして、そこから佐賀東部導水路で水が導水されております。

あの、先ほどの話を聞かれましたけれども、6月のですね20日ごろに田植えが集中しております。まあ農業の構造も変わってきてましてですね、中流と下流と一体の営農時期になっております。それで筑後川の水が非常にあの、まあ、連続乾田日数が増えてきますと、中流と下流と一斉に農業用水の取水が始まりまして、最下流に位置します福岡・佐賀の筑後川の水を利用している農業者としてはですね、毎年、慢性的な水不足を来しております。まあそう言うことで今回のですね、ダム群連携によりまして、小石原川ダム、それから江川・寺内ダムの3ダム連携によりまして、河川の不特定用水と言いますか、これが、確保されることによってですね、あの現在の営農に準備段階として、農家の人は雨が降るかも分からない、まあ降らないかも分からないということで、地域内にありますクリークの水位を田面すれすれまで高めております。事前に筑後川からの水を揚げて貯めている状況です。この事業によりまして、安定的に用水が確保されるということになりますと、そのクリークの水位を計画によりまして1メートル下げようとなっております。圃場整備によりまして佐賀県側の農地というものは、1割がクリークです。ですから大まかに言いますと1メートルの水位を下げると言うことは、100mmの雨をですね一時的に貯めるようになる。そうすると、農業用水だけでなく洪水をですね、湛水被害の防除にもつながります。国土の保全という観点からも、この事業にものすごく期待しております。

そう言うことで、早期の着工して頂きたいと、そして、ダム群連携とですね、一緒になった筑後川の不特定用水の確保をして頂きたいというのが、われわれ下流域で関係している農業団体ですね、切実な願いでございますので、是非とも一日でも早くですね、着工して頂きたいとふうに思っております。以上です。

○住民（3番）

突然発表するようになりまして、発表の場を与えて頂きました関係者にお礼申し上げます。

まず、今二人の方がそれぞれご意見を発表されました。私も水に育った旧三根町の出身でございます。現況はですね五ヶ山ダムの開発、30年から成立されるそうです。それから福岡導水路、もちろん佐賀導水路もあります。それぞれの筑後川水系のダム群に対して連携の運用をするということで、農水、それから洪水防止、あるいは環境保全、それぞれの効果があると思います。

実はですね、みやき町の下流にあります井柳川とか、あるいは切通川とか、福岡県の方もあると思いますけど、平成10年北茂安の大堰ですね。筑後川大堰。あれが完成してそれ以後ずっと流水は毎秒40立方メートルと言われましたかね、瀬ノ下で確保してあると思いますけども、そういう下流にある井柳川、切通川、そういう所は大潮の時には有明海からすごい水量が上がってくる訳ですね。そうするとそれに伴う6月から8月までのその大雨、寒水川とかですね、山から大きな雨が流れて来た時にはですね、結局、小河川、井柳川とか切通川、そういうところを流れて来るんだから、有明海の満潮の潮も合流して、とんでもない水害が発生するんですよ。

特に井柳川の場合ですね、泥土もかなり貯まっておりますけども、毎年、年2、3回はですね、水田ですね、あるいは畑に対して、その時期に雨と大潮と重なって、結局、水閘門もありますけども、水閘門も開けることは出来ないという状況でただ単なるその排水所ですね、江見排水所、下田排水所これを機動させる以外無いわけですね。今回も4月の末、27日頃だったかな、大雨と満水の際は三根地区の井柳川、特に越水するんですよ、田畑に。そうするととんでもない被害が出てくる訳ですね。それをずっと繰り返している訳です。私も住民の皆様の訴えを聞いてですね。いろいろな方から聞きました。もちろん筑後川河川事務所にも行きましたけども、とにかくその原因は何かというと、やっぱり筑後大堰のですね、水の制限に対して、その有明海から上ってくる水量、満潮の潮がですね、そこで止められる訳です。そうするとその下の小さな河川は工事があって、昔の河川じゃなくて、曲がりくねった河川じゃなくてまっすぐ出来ているんですね、井柳川とか、あるいは切通川、そうすると潮が筑後大堰で止まるんだから結局横にですね、右左の小河川に流れ込む以外無いわけですね、それで冠水するということが大変地元の生活者も農業者もそれぞれ困惑しているわけです。是非この点については、なんとか方法がないかということいろいろ話合っていておりますけども、やはり水閘門の開閉、それから排水機場の調節、これ以外現在無いんです。ある防衛庁、自衛隊の機械関係の専門家がですね、お見えになって、水門のそれに応じて、最近ではITというのがあるから調整できないかというようなお話が聞きました。その点今後検討して頂きたいと思います。それから泥土、泥土の貯留でものすごい、水をため込むだけの能力が低下しているということですね。もちろんその両方から、あぜ道、あるいは道路の高さを上げればいけないかという簡単な問題があります。それをやってみました10cm、

15cm ぐらい、そしたらやっぱりもたないですね、道路のかさ上げするとも、そういうことで、いいことだけでも、それだけのこの水量が出来ればですよ。五ヶ山ダムの完成がある。福岡に流す水が筑後大堰からどのくらいか知りませんが、大都市の 150 万都市の福岡市辺りですね、地域の都市圏の、そういうのに対していくらかその筑後大堰ですね、水量も増加出来ないかということも考えて頂きたいと思います。すみません、ありがとうございました。

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ		
① 氏名		
② 住所		福岡県朝倉市
③電話番号又はメールアドレス		
④ 職業		農業
⑤年齢		71
⑥性別		男
意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)
頁	行	
2-7		(1)人口の表2.1-3に、福岡県筑後大堰下流の給水区域(大川市、柳川市など)の人口の推移を表示して欲しい。(ダム群連携事業での受益地となる人口の推移が分かるようにすべきである。)
2-8		(2)産業には、下流域産業の近年の変遷が分かるよう記述すべきである。
2-19 ~2-22		(2)水資源開発の歴史が記述されているが、瀬ノ下地点流量40 m ³ /sの根拠が一般の人には分かりづらい。 流域外への都市用水の増ではないのか…? ダム群連携事業の取水、導水地域となる中流域の住民が理解できるよう記述して欲しい。(P2-5 表2.1-1との関連?)
4-61		評価軸「地域社会への影響」 地域間の利害の衡平への配慮がなされているかについて、調整が必要になると予想されるとあるが、害を認めたあまりにも当該地域への配慮に欠ける簡単な表記で疑問を感じる。
4-61		評価軸「環境への影響」 地下水位について、…地下水への影響が考えられるため、必要に応じて地下水保全対策を講じる必要があるとあるが、導水路の設置地域は、地下水(水道用水も伏流水)で生活しており生活基盤を脅かす重大問題である。 地下水保全対策の具体的な対策について例示願いたい。

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について						
①氏名(フリガナ)	[Redacted]					
②住所	〒 [Redacted] 朝倉市 [Redacted]					
③電話番号	[Redacted]					
④職業	農業		⑤年齢	67歳	⑥性別	男
⑦意見						
2)3-1から4-6の筑後川水系ダム連携事業に対する意見						
<p>ダム連携事業の関係地域には今まで何も説明がなされず事業が進行していますが筑後川から導水管を埋設して佐田川、小石原川に流すことで両河流域の水質の汚染、地下水が枯渇します。また、ダムにより農業用水も不足したと聞いています。さて、杷木地域、松末地域への導水管埋設は、地域が真砂土であり、山水を利用した簡易水道、地下水を利用した井戸が使用されています。平成24年の北部九州の豪雨時、乙石川、白木谷川、赤谷川の氾濫により大きな災害に会い、住宅の崩壊、生活道路の崩壊と地域の住民が危険にあう、区の孤立、尊い人命の犠牲者もいます。このような状況であるのに山林や畑、田等の地下を送水管の埋設工事がなされた場合は、あの平成24年の災害以上の被害に見まわれることが心配され、地域の井戸水の枯渇、田等の水の枯渇、赤谷川の下流にある上水道の水の枯渇も考えられるのではないのでしょうか。また、赤谷川の下流に上流から流出した真砂土等が堆積し、付近の住民の生命と住宅の災害が前回より大きくなると考えられます。ところで、この地域には西山断層があり地震の心配と土砂災害警戒区域、特別警戒区域でもあります。井戸水の地下水、谷川を利用した簡易水道や田等の用水等の調査もされていないようです。従つて、筑後川より佐田川、小石原川への導水は、朝倉市にとって、恩恵もなく、危険なものであり、工事も高額、ランニングコストも年9億以上もかかり、国も財政難であり、膨大な国費の投入は無駄であると意見書を提出します。</p>						



国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ		[Redacted]				
①氏名		[Redacted]				
②住所		福岡県朝倉市 [Redacted]				
③電話番号又はメールアドレス		[Redacted]				
④職業		農業	⑤年齢	67	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を越える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
頁	行	<p>・瀬ノ下地点の流況の安定を図る事を目的とする事業なら、慢性的な水不足を来している両筑平野の農業用水の事も考えてもらいたい。</p> <p>一つ目は、佐田川の近くに住んでいるが河川水が少ない。 小石原川ダムで0.24を0.37m³/Sにすると言うが、これでは少ないと考えている。</p> <p>二つ目は、両筑土地改良区は地下水を汲み上げながら、限られた水量での間断かん水を実施している。 こんなことは、いつまでも続けられることではない。</p> <p>下流の犠牲にならぬよう、甘木・朝倉・三井地区の水確保に寄与する方針を示してもらいたい。</p> <p>以上</p>				

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ		[Redacted]				
①氏名		[Redacted]				
②住所		[Redacted]				
③電話番号又はメールアドレス		[Redacted]				
④職業		[Redacted]	⑤年齢	78	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を越える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
頁	行					
4-5		<p>対築後川水系ダム群連携事業について</p> <p>[意見]</p> <p>筑後川本線から流石川へ導水路20kmを、夜明ダム下流から松木松末地帯より切り入れる事に計画されているように見えますが、この案には大反対である。</p> <p>[理由]</p> <p>当地の地質は花崗岩が主で、岩盤とその上の層状花崗岩(又中土)の境に地下水の流れている。更に導水管を通せば、松末地帯だけでなく松木地帯全体の地下水に悪影響をおよぼすことは必定である。地域の赤谷川群松木地域の浄水場は取水している。上水道の水不足が懸念される。松木地域の住民は井戸による地下水利用で生活している人がほとんどで、住民にとって死活問題である。</p>				

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ		
① 氏名		
② 住所	朝倉市	
③ 電話番号又はメールアドレス		
④ 職業	商業	⑤ 年齢 72、⑥ 性別 男
意見該当箇所		⑦ ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)
頁	行	
1-1	1.	平成22年9月に検証が始まりましたが、私共、町議の傍、20年以上前に説明を受けた事があります。
2-23	182-25	16年に1度、20年程度の頻度である、16年か17年は20年以上湯水が湧き出ており、十分に対応ができていないとあり、対応は遅い事がある。今更、600億円が使われて
2-28	5	福岡都市圏の水道の30%以上が筑後川の水である。福岡の人口は増加しており、地味(朝倉等)から通勤する人も、日本の人口は減少しています。国策は進んでいます。自然を大切に、ゆったりくついでたいものです。
2-44		計画は一見良いようですが、机上の計画です。環境にいいまでして、お宝にはありません。時々おくれです。
3-21		木和風導水については、次の理由で賛成です。 ① 電気を使わない、自然導水である。 ② 30%の水の活用、有効利用されています。 ③ 維持管理が安い。江川の水管理と一緒にできる。
4-57		維持管理費が1年に10億円、1年で100億、20年で200億円まで永久に必要になります。10億円あれば、おとちと、やる事はなくてはお宝に事があります。日本は借金大国、金や源に、借金を減らしてあげます。熊本地震で770億の予算、完全復興には、何億かがかりました。南海トラフ地震も高くなります。お宝、いふいふお宝、友人が言っています。公務員の「天下り先」も作っているんだ。今の日本は、そんな余裕はありません。日本全体で考えましょ、お宝と医療が国をぶちます。

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(案案)に対する意見募集について

フリガナ						
① 氏名						
② 住所		福岡県朝倉市				
③電話番号又はメールアドレス						
④ 職業		農業	⑤年齢	72歳	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を越える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
頁	行					
4	57	<p>●評価軸と評価の考え方の中で、西山断層帯についての検証は全然なされていない。熊本地震をはじめ全国各地で発生する地震について導水中に発生した場合の被害は甚大なものと考えられる。</p> <p>実現性 ●土地所有者等の協力</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査協力の了解を得ており、水理水文調査や環境調査を実施しているとあるが、調査協力と事業実施は結びつかない。更に、乙石川、赤谷川での7地点での沢水・湧水調査で果たして、十分な結果が得られるのだろうか。当地域の大部分は沢や谷、地下水を生活用水として利用している。又、市との協定書の中での年度毎に報告とあるが私達は、一度も報告を受けた事はない。 				
4	59	<p>●その他の関係者との調整の見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業関係者、道路管理者との調整の必要性は述べてあるが、導水管等が通る地域住民との調整等は必要ないのか。全く未定未定と明らかにされず事は進んでいる様に思われる。 				

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

(1)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ					
① 氏名					
② 住所	福岡県朝倉市				
③ 電話番号又はメールアドレス					
④ 職業	農業	⑤ 年齢	72歳	⑥ 性別	男
意見該当箇所		⑦ ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)			
頁	行				
4	61	<p>地域社会の影響</p> <p>●事業地及びその周辺への影響はどの程度か</p> <ul style="list-style-type: none"> 大きな影響は想定されないと断言されてあるが、先祖伝来の土地を守り生活してきた地域住民にとって、大地に人工構造物を作る事による有形無形の不安や恐怖計り知れないものがある。 ●地域間の利害の衡平への配慮がなされているか <ul style="list-style-type: none"> 整備する地域と下流域との間で利害の衡平に係る調整が必要になると予想されるとあるが一体全体どのようにして保つか。 			
4	61	<p>環境への影響</p> <p>●全ての項目に於いて、必要に応じて対策を講じる必要があると記されているが、結果的に事後対策であり、多くの場合、因果関係はないと結論付けて来た事例が沢山ある。</p>			
4	66	<p>総合評価を行った結果</p> <p>3) 1)、2)の評価を覆すほどの要素はない.....</p> <ul style="list-style-type: none"> 先人達が営々と築き守って来た大地。過疎化が進む松末の地。それでも、この地に住む私達は、松末が大好きです。住む人は少なかりょうが日々を精一杯生きようと生活しています。余りにも一方的で不安や心配、弊害が多く想定される今回の検証結果は、容認する事は出来ません。 			

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ					
① 氏名					
② 住所		直川倉市			
③電話番号又はメールアドレス					
④ 職業		無		⑤年齢	74
				⑥性別	女
意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を越える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)			
頁	行				
4-5	6.地図	<p>導水管を通す地域が、熊本、熊本地区と予想され、この場合、将来に亘り、旧熊本断全体の命の水の枯渇も危惧される。</p> <p>先ず、熊本上水道の浄水地は、清水谷と言われ、四方八方から地下水が集まってくるのである。その地質は、真砂土と花崗岩であり、3年前の北部九州豪雨の際に鉄砲水となり、熊本地域全体に大惨事が起った。自然の長年かけて作り上げた水の通り水をさねるとは、取り返しのつかないことになり、以上のことから、導水管には反対です。</p>			
4-9	1~2.地図	<p>また、深井戸を掘ると、地下をさねると、近辺の水位が下がり、家庭の上水道(和室を利用)の水が枯れ、井戸を掘り直した家庭が多くなるといふ。</p> <p>誰の為の井戸の新設なのか、明らかでない。</p>			

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ		
① 氏 名		
② 住 所	朝倉市	
③電話番号又は メールアドレス		
④ 職 業	無職	⑤年齢 67歳
		⑥性別 女
意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)
頁	行	
4-9	図 4.2-6	<p>私の現在の居住地は筑後川河畔にあり、ここに約35年前に家を建てて以来、30メートル深の井戸を掘り生活水としてきました。幸い水質もよく枯れることもなく今日まで至っております。しかし、説明によりますと「伏流水や河川水に影響を与えない…」とありますが、地上の掘削位置がほんの数メートルずれるだけで、違う水脈に当たると言われるほど地下のことは複雑です。</p> <p>以前杷木志波地区のパイロット事業に伴い、森林の伐採・開墾がなされ、別に地下水を汲み上げた訳でもないのに、志波地区を賄っていた上水道の水源が枯渇してしまいました。森林が果たす保水作用を考慮しなかったためです。ましてや今回は井戸を掘って汲み上げるとのこと。地下水に影響がないと言い切るのは余りに危険です。平野部に流れて行く地下水と岩盤の中の地下水に関係性が無いと言い切れるのでしょうか。このようナリスクを冒してまで、都市部に水を融通しなければなりませんか。非常に腹立だしい限りです。この計画は直ちに止めてください。</p>

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ		[REDACTED]				
①氏名		[REDACTED]				
②住所		〒 [REDACTED] 福岡県大川市 [REDACTED]				
③電話番号又はメールアドレス		[REDACTED]				
④職業		地方公務員	⑤年齢	58	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を越える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
頁	行					
		<p>(筑後川の流水の有効利用について)</p> <p>河川の流水について、無効放流水のある時に貯留し、河川の流量が少なくなった時に河川に戻す方法は非常に合理的な河川水の利用法であると思います。</p> <p>下流地区は毎年のように代掻き田植え用水の確保に苦労しています。</p> <p>ダム群連携事業の積極的な推進をお願いします。</p>				

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書（素案）に対する意見募集について

フリガナ		[REDACTED]				
① 氏 名		[REDACTED]				
② 住 所		久留米市 [REDACTED]				
③電話番号又はメールアドレス		[REDACTED]				
④ 職 業		地方公務員	⑤年齢	56	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。				
頁	行	(ご意見が200字を越える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
		<p>筑後川下流地域では、筑後川の恵みにより米麦をはじめとして園芸作物など多種多様な農業が営まれるなど全国有数の穀倉地帯となっております。しかしながら、今なお、特に田植え時期には筑後川の流況に大きな影響を受けるなど、農業用水の確保は切実な課題です。そのため、この筑後川水系におけるダム群整備とダム群連携事業は河川水の有効利用と安定的な農業用水確保に不可欠な事業であり、一層の事業推進が図られるよう切望いたします。</p>				

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性（年代、性別）及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

① 氏名 (フリガナ)		[Redacted]				
② 住所		〒 [Redacted] 久留米市 [Redacted]				
③ 電話番号又は メールアドレス		[Redacted]				
④ 職業		団体役員	⑤ 年齢	76	⑥ 性別	男
意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
4-6	頁 行	<p>【ダム群連携事業と小石原川ダムの同時完成を】</p> <p>過去に開催された検討の場において提示された代替案以外で我々が具体的に提案できるものはない。</p> <p>万が一代替案を今後実施することにでもなれば、更に長期化することになり、到底承知できるものではない。そういう意味からもダム群連携事業と小石原川ダム建設は同時完成を目指して推進してもらいたい。</p>				

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書（素案）に対する意見募集について

① 氏名 (フリガナ)		[Redacted]				
② 住所		〒 [Redacted] 久留米市 [Redacted]				
③ 電話番号又は メールアドレス		[Redacted]				
④ 職業		団体職員	⑤ 年齢	67	⑥ 性別	男
意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
頁	行					
2-27	6~19	<p>筑後川下流地区は、平成21年度に国営土地改良事業が終わって7年目になる。</p> <p>道路や水路あるいはほ場の区画整理などが下流地区全体において整備され昔のクリーク地帯は一変した。</p> <p>おかげで、非常に大規模で効率的、近代的農業が可能となったが、ただ一つ農業用水のみが取り残されており、少しばかりの小雨傾向に一喜一憂している。従来のアオの水利権が合口取水に切替わって久しいが、未だにこのような状況にあり、一刻も早くダム群連携事業を進めて頂きたい。</p>				

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ		[Redacted]				
① 氏名		[Redacted]				
② 住所		福岡県久留米市 [Redacted]				
③ 電話番号又はメールアドレス		[Redacted]				
④ 職業		主婦	⑤ 年齢	48	⑥ 性別	女
意見該当箇所		⑦ ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
2-27	10~14	<p>食料自給率の向上や地産地消による安全安心の農作物の提供を行うということは、私たちが生きていくうえで非常に重要です。これをいかに安定供給できるかは、食物育成の根幹となる農業用水の確保にかかっています。そのためにはダムやダム群連携事業の実施による安定確保が最も効果的です。ぜひとも早期着工を望みます。</p>				

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ		[REDACTED]				
① 氏名		[REDACTED]				
② 住所		福岡県 筑後市 [REDACTED]				
③ 電話番号又はメールアドレス		[REDACTED]				
④ 職業		会社員	⑤年齢	41	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を越える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
頁	行	<p>毎年の田植え時期には、天候を気にしながらの、水管理に大変苦慮している。</p> <p>農業用水が自然相手であるのに対し、最も頼りになるのは、人間の手で調整できるダムの水である。ダム群連携事業について早期着工を希望します。</p>				

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ		[Redacted]				
① 氏名		[Redacted]				
② 住所		福岡県筑後市 [Redacted]				
③ 電話番号又はメールアドレス		[Redacted]				
④ 職業		自営業	⑤年齢	26	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。				
頁	行	(ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
		<p>毎年田植えの時期には、用水の確保に大変苦労している。 合理的な水まわしを行うため、ダム群連携事業を積極的に推進していただくよう、よろしく申し上げます。</p>				

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ	[Redacted]				
① 氏名	[Redacted]				
② 住所	福岡県 筑後市 [Redacted]				
③ 電話番号又はメールアドレス	[Redacted]				
④ 職業	会社員	⑤年齢	27	⑥性別	女
意見該当箇所	⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を越える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
頁	行				
2-27	10	<p>安心、安全な農作物の安定した生産、近年増加する水害への対応など、効率的な水の活用を行う必要性は、年々高まっているのではないかと思います。ダム群連携事業を行うことにより、これらの問題が改善することを望みます。</p>			

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ		[Redacted]				
①氏名		[Redacted]				
②住所		福岡県筑後市 [Redacted]				
③電話番号又はメールアドレス		[Redacted]				
④職業		農業	⑤年齢	44	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
頁	行	<p>毎年、田植えの時期になると、田植用水について配っています。農業用水は自然の河川水が相手でありますが、最も効率的な水の活用はダム以外にはないと信じています。 一日も早いダム群連携事業の着工をお願いしています。</p>				

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ					
①氏名					
②住所	福岡県筑後市				
③電話番号又はメールアドレス					
④職業	自営業	⑤年齢	28	⑥性別	男
意見該当箇所	⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を越える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
頁	行	効率的な水の活用は、ダム以外考えられません。 一日も早い着工をしていただきたい。 心よりお願い申し上げます。			

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 御中

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

① 氏名 (フリガナ)		[Redacted]				
② 住所		福岡県三浦郡大木町 [Redacted]				
③ 電話番号又は メールアドレス		[Redacted]				
④ 職業		地方公務員	⑤ 年齢	47	⑥ 性別	男
意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
頁	行					
2-36	1~9	<p>政権交代によるダム見直しで5年の無駄な月日が流れたいと思っています。</p> <p>本来ならこのダム群連携事業も完了かそこに見えていた頃なのに、未だに着工の灯が見えていません。</p> <p>筑後川下流の農業用水は都市用水など他種用水に比べて確保が大きく遅れており、もう待てない状況にあります。</p>				

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 御中

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

① 氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
② 住所	福岡県大木町 [REDACTED]				
③ 電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]				
④ 職業	地方公務員	⑤ 年齢	56	⑥ 性別	男
意見該当箇所	⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
頁	行				
		昭和50年頃、下流事業が着工されて以来、何回も干ばつに襲われ、クリークが干上がるか、或いは底水位しかない状況を見てきました。その度に米一升、水一升と水の重要さを思い知りました。今年、世界的な異常気象、地球温暖化による大干ばつが襲ってこないとも限らない状況下、小石ダムと、ダム群連携が同時に完了するよう強力な推進をお願いします。			

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ		[Redacted]				
① 氏名		[Redacted]				
② 住所		福岡県八女市 [Redacted]				
③ 電話番号又はメールアドレス		[Redacted]				
④ 職業		公務員	⑤年齢	46	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
2-36	頁	<p>筑後川下流地区は、土地改良事業により大規模で効率的な営農が可能となってきたが、田植え時期には毎年のように用水確保に苦勞している状況となっている。</p> <p>全国的にも有数の食糧基地である筑後川下流地区での効果的かつ効率的な利水は、水櫃となるダム(寺内江川石原川)と、これらを連携させるダム群連携事業をおいて他にはないと確信いたしております。</p> <p>一日も早い事業完成に向け、ご尽力賜りますようお願い申し上げます。</p>				
	行					

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ					
①氏名					
②住所	八女郡広川町				
③電話番号又はメールアドレス					
④職業	会社員	⑤年齢	19	⑥性別	男
意見該当箇所	⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を越える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
頁	行	<p>平成24年の九州北部豪雨など異常な気象変動が起きているなかで、このダム群連携事業を推進することは、非常に地域住民にとっての安心につながると思っている。一日も早い工事着工を祈りをお願いします。</p>			

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(案案)に対する意見募集について

フリガナ	[REDACTED]				
① 氏名	[REDACTED]				
② 住所	鳥栖市 [REDACTED]				
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]				
④ 職業	地方公務員	⑤年齢	50	⑥性別	男
意見該当箇所	⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
頁	行	筑後川水系における江川ダム・寺内ダムに加え、ようやく小石原川ダムの本体着工が始まり、農業用水等の安定的な確保に向けたダム群整備がいよいよ現実のものとなってきました。しかし、このダム群の貯水量確保は今回の検証でも効果的と分析されているダム群連携事業により達成されるものとなっています。小石原川ダム造成と並行してダム群連携事業の早期着手により、農業用水の安定供給が図られ、筑後地域における基幹産業である農業の一層の振興に寄与するものと考えます。			

※本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。(提出期限は、平成28年5月31日(火)17時必着)

書面意見24-1

(意見提出様式)

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛
筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見募集について

フリガナ		
①氏名		
②住所		横浜市
③電話番号又はメールアドレス		
④職業		無職
⑤年齢		73
⑥性別		男
意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)
頁	行	
2-22	表	意見は全部で3枚にわたる。 昭和43年10月の水産庁が行った筑後川調査報告書について、どのような調査を行ったのか示してもらいたい。また、昭和54年11月に両県両漁連が45m ³ /sを主張しているが、なぜ当時の建設省は40m ³ /sを主張したのか、その根拠を示されたい。
2-27	15	「平成に入っても概ね2年に1回の頻度で取水制限が実施されている」と記載されているが、直近5年間の取水制限の実施状況を示してもらいたい。直近5年間で取水制限の実施がなければ記載内容は誤りであり削除すべきである。
2-36	図	図2.5-2の流況模式図はいつの流況を示しているのか示されたい。過去の流況であれば、再評価実施要領細目に即して直近の流況(例えば過去5年間)でどうなのか、示されたい。
2-37	図	図2.5-4からは直近(例えば過去5年間)の流況で言えば、40m ³ /s未満となる日数が少ない。したがって、熊本地震による震災復旧に比べるとダム群連携事業の緊急性には甚だ疑問を感じる。

2-40	全体	ノリ期であれば40m ³ /s必要なのは分かるが、なぜ通年40m ³ /s必要なのか、科学的根拠を示されたい。
3-1		3.1.3の緒元の導水量が唐突に最大2.0m ³ /sと記載されているが、パプコメの回答で「最大導水量2m ³ /sは、瀬ノ下地点40m ³ /sを確保するために必要な量」とあるが、一体どのようにして2.0m ³ /sという数字が出たのか、算定根拠を示されたい。
3-2	図	図3.1-2で、取水地点はどこで計画しているのか示されたい。過去に土砂崩れのあった場所なのか、断層帯を通過するのか、市民の最大の関心事であると同時に、事業に対し市民が理解を得るためにも国には説明責任が求められるので、事業費算定のもととなった現計画のルートの詳細（取水地点と放水地点の地名・地先）を示されたい。
4-2	表	現計画の事業費については、「八ッ場ダム建設事業のコスト管理等に関する連絡協議会」のコスト管理表のように、現計画の事業費の詳細を示されたい。また、関係県の費用負担額を示されたい。示されないのであれば、その理由を示されたい。
4-5	図	本川から最大2.0m ³ /sを導水した場合、取水地点から下流（佐田川と筑後川の合流地点まで）に流下させるべき流量を示されたい。
4-15 4-16	表	表4.2-2と表4.2-3に検討対象ダムが示されているが、なぜ嘉瀬川ダムが抽出されていないのか理由を示されたい。
4-60 J	表	「技術上の観点から実現性の見通しはどうか」に対して、「技術上の観点から、実現性の隘路となる要素はない」とあるが、以下の点で実現性に問題が無いのか、理由を示されたい。

4-61	表	<p>①事業の目標を達成するために既存ダムの改造が生じないのか？</p> <p>②トンネルルートは断層帯や土砂崩れ等の災害に対して大丈夫か？</p> <p>③サージタンクがないが、大規模地震等でポンプ稼働中に急停止した際に問題は生じないのか？その対策は事業費に計上しているのか？</p> <p>「水環境に対してどのような影響があるか」に対して、「ダム群連携事業完成後は、導水先の佐田川及び寺内ダム、江川ダムの水質への影響は小さいと予測されるが、必要に応じて水質保全対策を講じる必要がある。」とある。また、パブコメの回答で「筑後川本川と佐田川上流の水質については、河川の水質基準を概ね満足しております。」とある。ダム群連携事業を実施することにより寺内ダムより上流の佐田川の水質、寺内ダムの水質、江川ダムの水質は現在に比べどうなると予測されているか？以下の選択肢から回答し、その根拠を示されたい。</p> <p>①悪くなる ②良くなる ③変わらない</p>
6-8		<p>「取水、導水、水運用が地元になどどのような影響があるのか検討する必要がある。」「ノリ期以外の 40 m³/s の根拠についても教えて頂きたい。」の発言に対して、この素案には何も回答していない。朝倉市長はこの素案の内容で納得しているのか、示されたい。</p>
6-4		<p>「事業の内容や朝倉市域の河川環境や水環境に寄与するメリットである事業」の発言に関して、ダム群連携事業は朝倉市にメリットがあるのか、以下の選択肢で回答し、その理由を具体的に明らかにされたい。</p> <p>①メリットがある ②メリットがない</p>
5-1		<p>「流水の正常な機能の維持に係る便益」の注釈に「代替法を用い身替りダムの建設費を算出」とあるが、その建設費の算出根拠を示されたい。</p>